

2024.10.20

市民後見概論

市民後見活動と
品川区の特徴

社会福祉法人
品川区社会福祉協議会
品川成年後見センター



品川区の概要

総人口	411,932人	(2024.9.1)
・65歳以上の高齢者数	80,854人	<u>高齢化率 19.63%</u>
・介護保険認定者数	16,141人	(2024.3.31)
・愛の手帳所持者	1,980人	(2021.4.1)
・精神保健福祉手帳所持者	2,983人	(2020.3.31)



品川成年後見センター



品川区の仕組み（行政と連携した後見センター）

(1) 品川成年後見センター

2000年 成年後見制度がスタート

2002年 品川区が権利擁護の専門的機関として品川成年後見センター開設
職員20名 非常勤15名 支援員114名 計149名 (R6.8現在)

(2) 行政と社協の役割分担（首長申立と法人後見）

- ① 区長申立の活発化
- ② 法人後見の積極的实施 受任件数**508**件 (R6.8月現在)
困難ケースの受任（虐待、親族調整困難、課題山積）
協力専門家との連携（弁護士、司法書士、税理士、不動産業者等）

(3) 市民後見人の養成・活躍

- ① 養成講座をNPO法人と共催実施（修了生344名） H18年～
品川区と市民後見人養成講座開催（修了生258名） H25年～
社会貢献型後見人養成講座（東京都）
市民後見人養成講座（東京大学大学院医学系研究科主催）
- ② 市民後見人・NPO法人等の後見活用 総数**290**件 (R6.8現在)
⇒市民後見人 + 社協（監督人）の組み合わせ
支援のため監督チーム（常勤職員3名、非常勤2名）

品川成年後見センター 活動実績

法人後見受任件数	累計 5 0 8 件	現在活動中 1 5 4 件
----------	------------	---------------

後見監督受任件数	累計 2 9 0 件	現在活動中 6 2 件
----------	------------	-------------

あんしんサービス契約	累計 1 7 8 件	現在活動中 5 6 件
------------	------------	-------------

任意後見発効件数	2 9 件	
----------	-------	--

(令和 6 年 8 月末現在)

品川では…

あんしんの3点セット

判断能力が低下した時や亡くなった後の将来の不安にそなえて、品川社協がお手伝いするサービスです。

①あんしんサービス（見守り定期訪問）

→定期的な見守り、定期的な支払。
入院費の支払い等（生前事務委任契約）

ご本人との関係づくりや
判断能力の低下に気づく為に
月に1度、訪問をします。

②任意後見契約

→あらかじめ、判断能力が十分でなくなった時のために
任意後見人を自分で決めておく

③公正証書遺言作成支援

→あらかじめ、葬儀や相続、家の後始末等について自分で決めておく

品川区の特徴（発見・相談体制の強化）

①困っている方を見逃さないための発見対応

○ 区による高齢及び障害の統括機能

- ・ 在宅介護支援センター 20ヶ所 身近な相談窓口
- ・ 障害者相談支援センター 4ヶ所 身近な相談窓口
- ・ 保健所 3カ所

○ 社協の支え愛・ほっとステーション※ 13カ所×2名

- ・ 地域センター（行政）13ヶ所内にある身近な相談窓口

※身近な相談窓口として電話や窓口で地域サービスや関係機関につなぐ調整を行っている

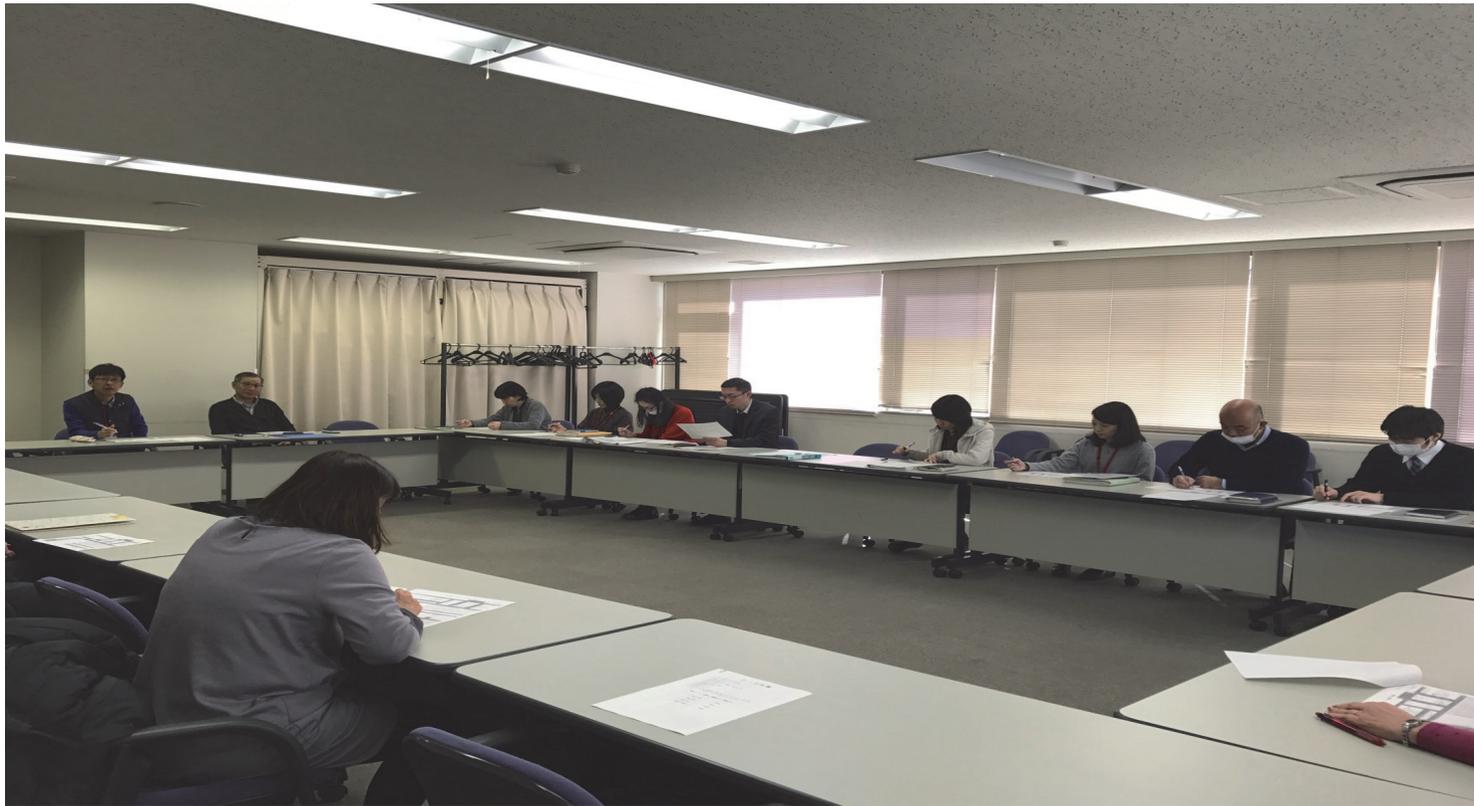
②地区ケア会議へ参加

主催者 : 在宅介護支援センター全20ヶ所で毎月開催

参加者 : 在宅介護支援センター、区役所、保健所、ケアマネ事業所、
訪問看護、ヘルパー、病院、医師、薬局、後見センターなど

内容 : 事例検討、情報共有、勉強会

ケース会議の様子



成年後見制度 ケース調査票

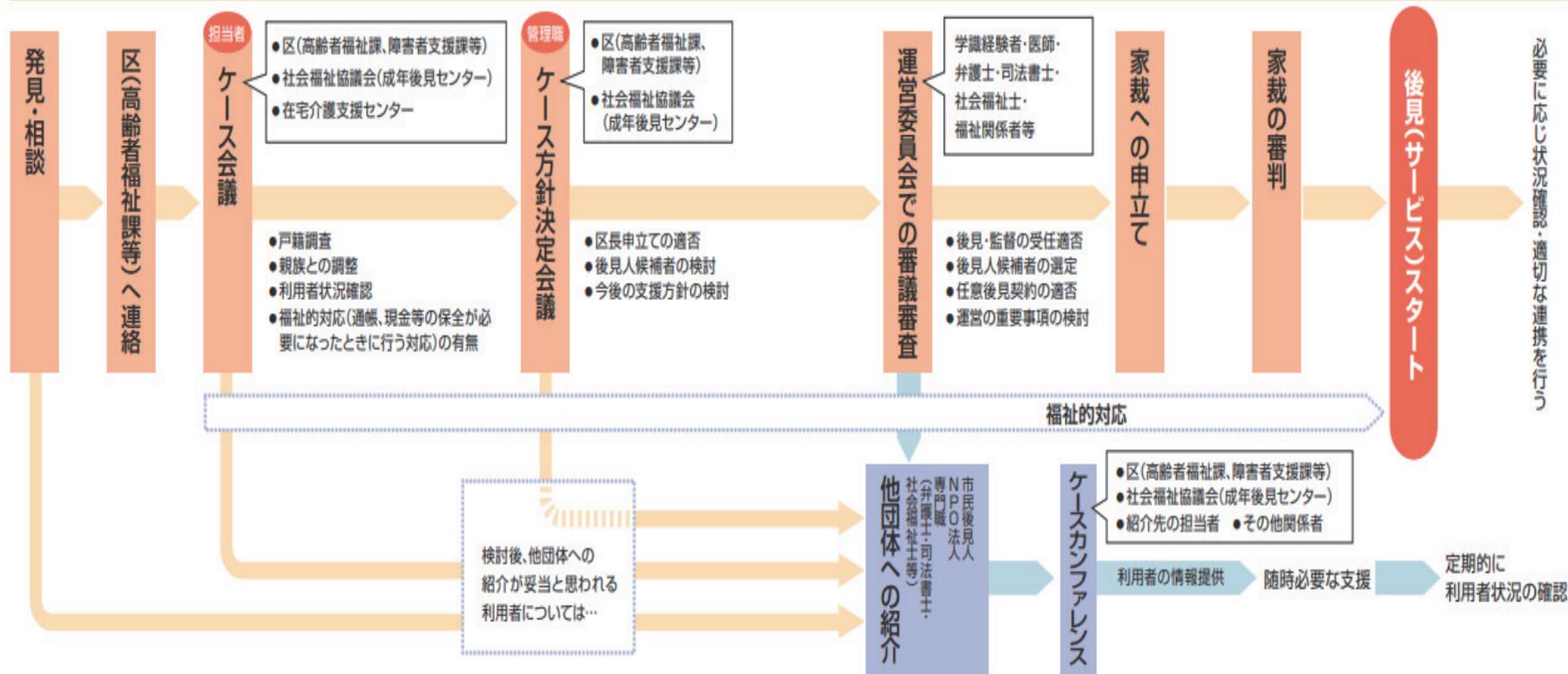
作成者	所属	
	氏名	

①氏名・フリガナ	⑧判断能力	⑩収支・資産		⑪支援機関の関与・支援の経過	
カナ _____ 氏名 _____	・日常の意思決定 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不十分	収入			
②生年月日・年齢・性別 昭和 年 月 日生 () 歳 性別		支出		⑫本人の性格・現在の生活状況	
③住所 _____ _____	・金銭の管理 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 親族等の支援を受けて本人 <input type="checkbox"/> 親族または第三者	負債		⑬成年後見人に求める支援内容 (現に生じているものに加え、今後生じ得る課題も記載してください)	
④現在の生活場所 <input type="checkbox"/> 住所地 <input type="checkbox"/> 住所地以外 _____		⑨本人の状態	預貯金		各種契約手続き (入院・入所等)
⑤世帯状況 _____	介護度 _____ 認知症度 _____ 自立度 _____ 認定日 年 月 日	生命保険 有価証券	不明	預貯金の管理 (料金の支払等)	
⑥③親等内親族の関与 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不明 _____	障害 支援区分 _____ 療育手帳 愛の手帳 _____ 既往症 _____	不動産	なし	不動産の管理	
・虐待ケース・ <input type="checkbox"/> 該当 ⑦申立ての意向 ・本人 <input type="checkbox"/> 賛成 <input type="checkbox"/> 反対 <input type="checkbox"/> 不明 ・親族 <input type="checkbox"/> 賛成 <input type="checkbox"/> 反対 <input type="checkbox"/> 不明	ADL等 その他 特記事項 _____	その他 資産等	現金32,400円	その他	
				⑭今後の見通し	
				短期:	
				長期:	
				⑯類型・申立て・後見人(監督人)	
				類型	申立て 後見人候補者 (監督人候補)

*①～④以外は個人を特定できる表記としないよう注意してください

ニーズ発見から制度利用まで（品川区と社協）

発見・相談から成年後見制度利用までの流れ



品川成年後見センターの取組

成年後見制度普及啓発講座の開催

- ・ 認知症になる前に知っておきたいお金の話
- ・ 知って役立つ！認知症の基本
- ・ 知って役立つ！笑いとフレイル予防
- ・ 今どき葬儀事情と終活
- ・ 知って役立つ！ライフシフトと介護保険制度



出張講座の開催

本人や家族に対して : 障害者施設 (家族連絡会・総会)、ひきこもり学習会
地域住民に対して : 町会自治会・地域懇談会・シルバー大学・高齢者懇談会
(= 高齢者の介護予防と健康を目的に民生委員が企画運営)
地域の関係機関 : 在宅介護支援センター・訪問看護ステーション
ヘルパー事業所・医療機関・金融機関

成魂碑の建立

品川区社会福祉協議会と「養玉院如来寺」が
後見の墓「成魂碑」を建立する協定を締結

資産や身寄りがない等の理由で埋葬場所がない遺骨を成
魂碑に埋葬し故人の尊厳の維持を図る。

(埋葬する被後見人等)

品川区社会福祉協議会 市民後見人 各NPO法人
社協会長が特に必要と認める者

- ・ 永代供養料80,000円（50,000円と諸経費30,000円）
- ・ 資産が無い方は社協が負担する。遺贈により基金設立
- ・ 資産に応じて永代供養料とお布施を納めることができる。

開眼法要：平成28年1月25日

納骨者：195名（令和6年2月末現在）



品川区の市民後見人の経過

- '05年 「市民後見人養成講座」
NPO法人市民後見人の会と共催
- '05年 「社会貢献型後見人養成講座」 東京都
- '13年～ 「市民後見人養成講座」 品川区

【品川区で活躍している市民後見人】

- ・ **個人で活動 97名（登録名簿登載者）**
- ・ 法人 「NPO法人市民後見人の会」
「NPO法人東京市民後見サポートセンター」
「NPO法人フレンド」
「一般社団法人しんきん成年後見サポート」

他の養成講座修了生も

社会貢献型後見人養成講座

東京大学市民後見人養成講座

市民後見人養成講座の開催（令和6年度）

- 対象者：** 品川区内在住・在勤の18歳～74歳（申込時年齢）、
全講義を受講できる方
- 定員：** 30名（先着）
- 講義日程：** 【基礎研修・実務研修】 令和6年10月5日（土）～12月11日（水）
【体験実習】 令和6年12月～令和7年2月の間で1日（個別に調整）
- 受講方法：** 原則対面とするが、一部講義についてYouTube録画配信視聴可
※YouTube録画配信を選択される場合は受講レポートを提出する
- 講義会場：** 品川区社会福祉協議会 3階会議室
- 費用：** 教科書代2,000円
- 教材：** 市民後見人養成テキスト（NPO法人地域ケア政策ネットワーク）
- 周知：** 品川区広報誌、社協広報誌、ホームページに募集告知を掲載
- その他：** ①令和6年7月24日に事前説明会を開催。
②申込者との面接等の事前選考は行わない。

日程・講義内容	【基礎研修】	【実務研修】	【体験実習】
対面講義	10/5（土）	11/7（木） 12/11（水）	12月～2月の間で1日
対面講義・ YouTube動画選択可	10/12（土） 10/26（土）	11/11（月） 11/28（木）	

品川区の市民後見活動の流れ

市民後見人養成講座を受講



修了者に、個人受任を目指すか、NPO法人に所属するか意向確認



市民後見人名簿に登録し、後見センターの支援員として実務経験を積む

具体的には…

後見センターが法人後見をしている利用者の定期訪問を行い、後見活動を経験する。ベテランの支援員に同行しノウハウを学ぶ。



後見センター職員は、支援員の人柄や強みを把握し、成年後見人等候補者として受任者調整（マッチング）をする。



受任／市民後見人の活動スタート

2000年

成年後見・介護保険の「社会化」

↑
家族が担う役割を広く社会全体で支える。

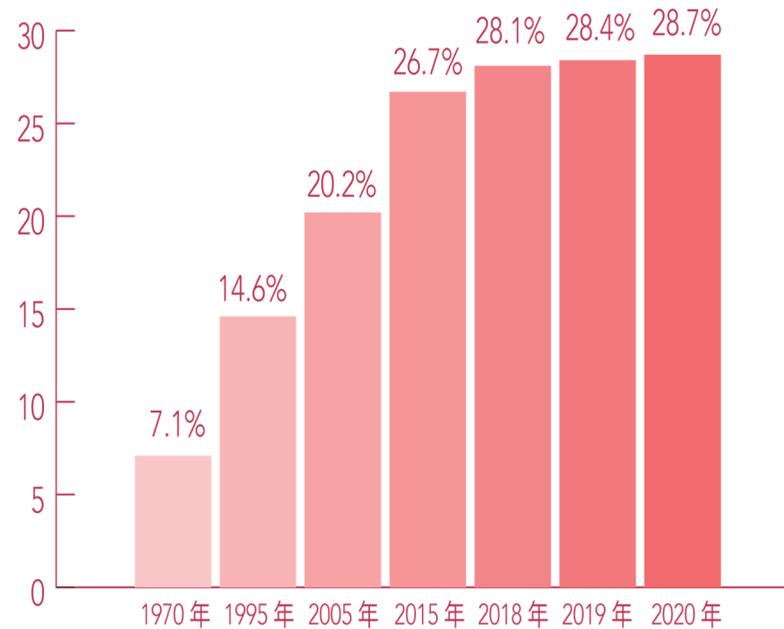
- ・ 禁治産者制度(財産を失うことを防ぐ制度)
- ・ 家族介護(妻・嫁・娘) ・ 介護離職、介護事故

「身上保護」 「生活、医療、介護、福祉」を支援
そのため「財産管理」するのが「市民後見人」

我が国の人口と高齢者

人口 1億2,542万人
高齢者数 3,621万人
後期(高齢者) 1,867万人
高齢化率 **28.9%**

高齢化社会 7%~14%
高齢社会 14%~21%
超高齢社会 21%
65歳以上/総人口



< 参考 総務省統計局 高齢者人口及び割合の推移 >

認知症高齢者、知的・精神障害者

- 認知症高齢者 462万人（2012年厚労省推計）
懸念・・・独居高齢者の増加
MCI（軽度認知障害）400万人（2012年厚労省推計）

- 障害者（2015年障害者白書より）

- ・知的障害者 74万人

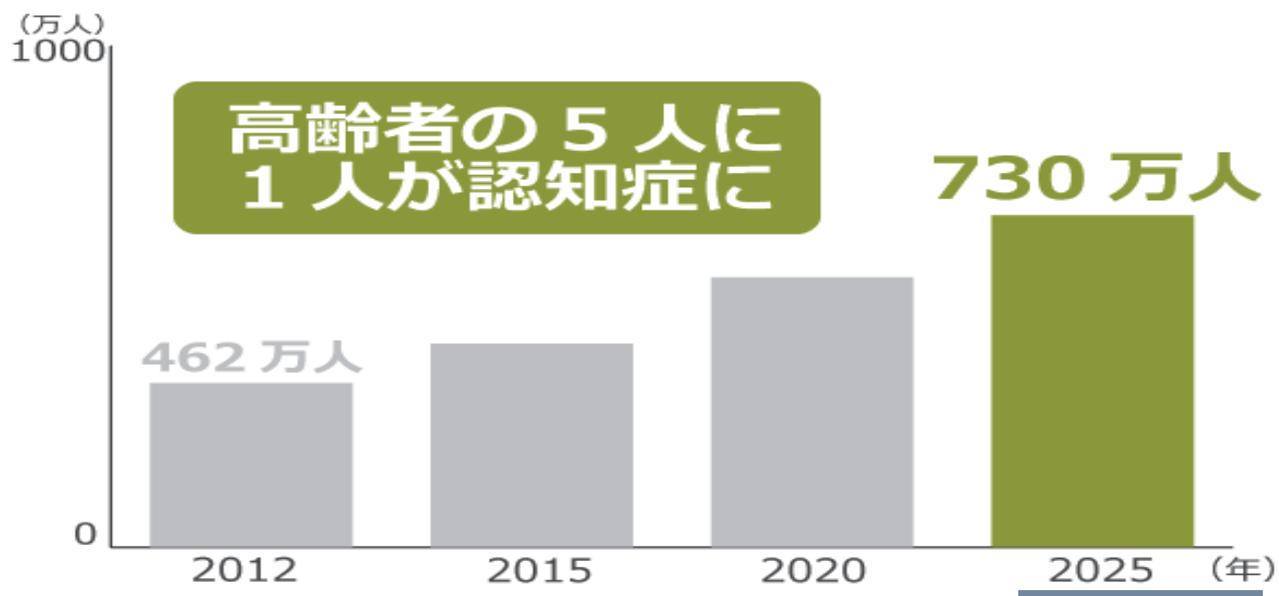
- ・精神障害者 320万人

親亡き後 8050問題

認知症有症者の将来推計

高齢社会白書（厚生労働省）2019.4.17

認知症有症者の将来推計



団塊の
世代

75才以上の方で介護が必要になった主な原因

1	認知症	19.7	%
2	高齢による衰弱	14.7	%
3	骨折・転倒	13.9	%
4	脳血管疾患	12.3	%
5	関節疾患	11.4	%



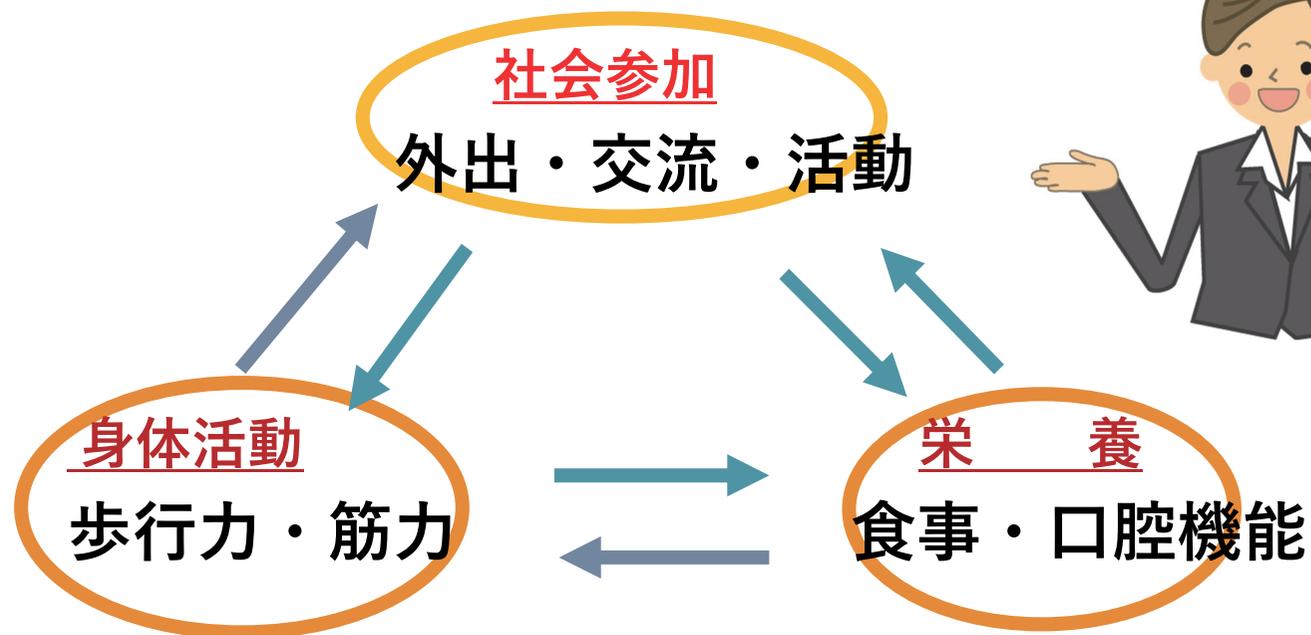
フレイルってなんだろう？初めて聞くね

加齢に伴い、体力や気力が低下し、食欲や活動量が低下して虚弱になっていく状態です

フレイルが進行
外出しづらい
閉じこもり、孤立
要介護状態



3本柱でしっかりフレイル対策



フレイル対策



社会参加

1日1階以上は外出を！
週1回以上は友人・知人と交流
月に1度は活動に参加

栄養

食事（たんぱく質、バランス）
ちょっと頑張って筋トレ
定期的な歯科検診、口腔機能の維持

身体活動

しっかりと歩こう！
ちょっと頑張って筋トレ

団塊の世代（2025問題）

- ベビーブーム世代が75歳以上の後期高齢者となる。
近所は顔見知りだった👉隣に誰が住んでるの？
ある意味都会の良さを享受した世代でもあった。
- 認知症高齢者、独居高齢者の増（セルフネグレクト増）
- 関係者の支援がなかなか届けられない。
- 発見を含めて公的支援で対応できない。
- 日頃より声掛け、地域の課題として解決を求められる。

地域に暮らす人たちが支えあう社会

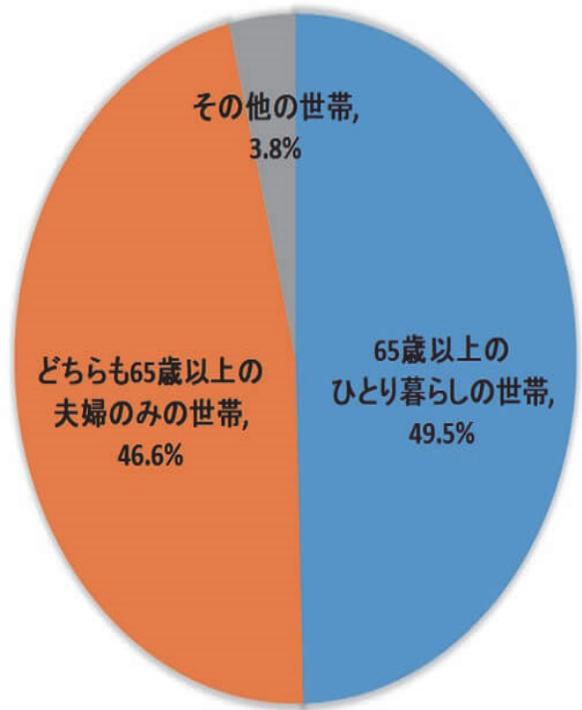
地域力が試される時代になった

認知症中核症状（記憶障害）

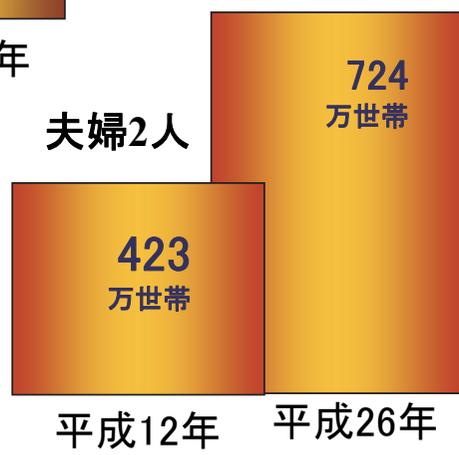
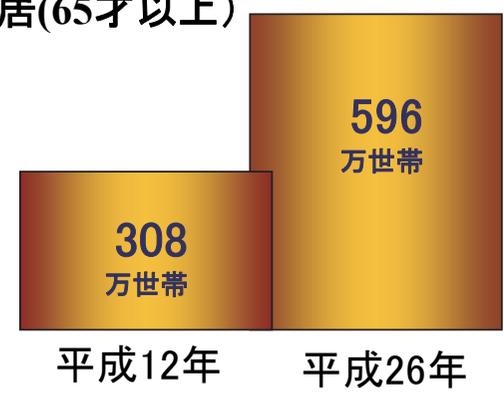


高齢者世帯の実情 (平成28年版『高齢社会白書』)

高齢者世帯状況



独居(65才以上)



夫婦はいずれ独居（おひとり様）になる

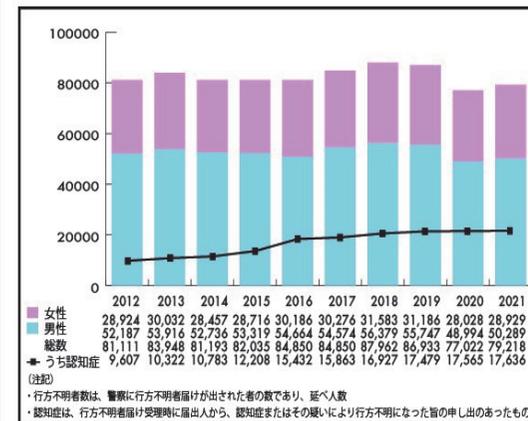
- ・ 認知症になったら
- ・ 入院することになったら
- ・ 食事の準備ができなくなった
- ・ 一人で頑張りたいが最後はどうしましょう
- ・ ゴミ屋敷でないが「よそ様」には見せられない
- ・ 葬儀は誰がしてくれるの
- ・ 菩提寺には誰が知らせるの
- ・ 納骨は誰が
- ・ 家の始末は誰が
- ・ 室内の残置物の整理どうする
- ・ 財産を誰に残そうか

周没期の対応

地域の課題

- 徘徊死・行方不明者 認知症高齢者が目立つ
17,636人(認知症高齢数)
- 孤立死・孤独死 独居高齢者、老老介護
慢性疾患を持つ者、
- 虐待 被害者自らの訴えない
老老介護、介護ストレス
8050問題、コロナ失職
- 医療・介護のリスク 適正な支援や契約できない
セルフネグレクト
- 消費者被害 軽度認知症高齢者
- ゴミ屋敷 認知症高齢者、
セルフネグレクト

行方不明者数の推移



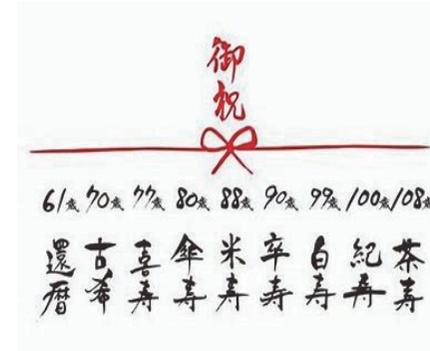
行方不明者数の年齢層別推移

	2017	2018	2019	2020	2021
9歳以下	1,198	1,216	1,253	1,055	1,010
10歳代	16,412	16,418	15,572	12,860	13,577
20歳代	17,052	18,518	17,852	14,516	15,714
30歳代	10,615	10,996	10,512	8,879	9,628
40歳代	8,502	8,239	7,935	7,066	6,841
50歳代	5,507	5,761	6,016	5,314	5,351
60歳代	5,663	5,488	5,109	4,442	4,149
70歳代	9,425	10,000	10,517	10,487	10,242
80歳以上	10,476	11,326	12,167	12,403	12,706
合計	84,850	87,962	86,933	77,022	79,218

(注記)
・各年の人口は、総務省統計局の人口推計による総人口(各年10月1日現在)に基づく。小数第2位以下四捨五入



健康長寿は幸せ？



昔の高齢者 親族（若い）
地域の人々 地域の習慣

人口減少 高齡化
単身化 長寿化

「漠然とした不安」

認知症 入院 入所 死亡 葬儀 お墓 相続

「いざという時」

長寿で頼みの親族も高齡

市区町村長申立

長寿社会 独居の増 夫婦世帯 地域・地縁の縮小

申立権
= 4 親等

身寄りの無い人、近親者が高齢・病弱
家族から後見人候補や申立てをする者
が見つけられない困難な時代

品川区長申立

→→→ 福祉の入り口

申立から行政の社会的支援が制度利用を促進させる鍵である。

市民後見人は「成年後見の社会化」という政策的理念が背景

- ① 家族（親族）
- ② 専門職
- ③ 「第三者後見人候補者」

身上保護が得意な後見人

市民後見人

特別な資格は必要ない。

欠格事由: 未成年、解任、破産者、訴訟、行方不明

市民、親族、専門職の呼称は、
実務上、学問上の分類です

職務、法的責任の範囲は同じ
専門職と同等の重い職務です

一定の研修を受け、後見人
としての適性を身に着ける

後見センターの支援員活動
(研修と学びの場)



活動を支えるための組織
(品川区、社会福祉協議会)
による支援体制

後見実施機関

市民後見人

最もふさわしい候補者？ 判断基準の変化

「市民後見人だからこそできるケース」

「専門職でなくとも出来るケース」

従来の考え方

- ・ 親族がない
- ・ 紛争性がない
- ・ 施設、病院
- ・ 財産が少額

進化した市民後見人

- ・ 介護、療養経験を活かす
- ・ 手厚い身上保護が必要
- ・ 地域の関係者と連携がとられる
- ・ 地域のことをよく知っている

市民後見人 =

豊富な社会経験、介護体験等と地域の実情に精通

地域の「担い手」の育成と支援

後見センター

- 市民後見人の養成・育成・活躍
- 身上保護の専門職 . . . 12年の活動を積み上げて
- 不安（負担感）の払しょくの仕組み

- 現場感覚を活かした養成講座 地域で最前線の職員
- 法人後見の支援員として実務研修 経験値の積み上げ
- 監督チーム（職員＋非常勤）で支援 . . . 受任後のサポート



市民後見人物語 Ⅲ

チームワークで頑張ろう！

市民後見人に求められるもの

(1) どのような人が求められるか？

①地域社会での生活の延長線上である。

②後見制度を必要な人の立場に立てること

③その人の生活に何が最善なのか考えることができる人

(2) 市民後見人の要件

① 専門知識、技術

② 社会規範

③ 倫理性

優しさ 想像力（創造力） 学習能力（失敗を活かす）

活動の留意点

「本人意思の尊重」

- ① 本人の利益を擁護していますか
- ② 本人の思いを尊重していますか
- ③ 財産管理だけになっていませんか
- ④ 後見人の権限を理解していますか
- ⑤ 本人との適度な距離を置いていますか
- ⑥ 外部から疑惑・不信を招いていませんか



自分の価値観を押し付けてませんか！

市民後見人の強み

市民後見人の身上保護の取組みは、市民後見人自身がこれまで経験してきた社会人としての知見、親の介護などの実践や社会貢献意欲に裏打ちされた細やかな配慮、親身なかかわり方です。

熟練した市民後見人が新たな担い手として、ますます成長すると確信しています。

